

# 岩田川水系河川整備基本方針

平成15年1月

三 重 県



# 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

## (1) 流域及び河川の概要

いわた 岩田川は、その源を津市片田薬王寺町地先の貯水池に発して東流し、はまかいと 浜垣内地

先にさんし 三泗川を合流させた後に南東へ流向を変え、津市街地を貫流した後に伊勢湾に注ぐ幹川流路延長11.7km(法定区間)、流域面積33.0km<sup>2</sup>の二級河川である。その流域は、“県都”津市の市街地が広がる三重県中央部に位置し、岩田川水系における治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

岩田川流域は、標高100m程のはせやま 長谷山南側の丘陵地から東の安濃低地に傾斜している。また、南側も丘陵となっており、南より、おごえ川、小川が流入している。地質は、上流域では泥岩や砂岩となっており、下流にいくに従い礫、砂、泥を主とする堆積物となる。流域内の年間降雨量(1971～2000年：津地方気象台)は、1,650mm程度である。

上流区間は、山地に挟まれた水田地帯と集落を縫うように蛇行しながら流れる。上流端には、津市の上水道源である片田貯水池が水を湛え、カルガモやカワウ等の水鳥の良好な生息環境となっている。水田地帯を西から東へ蛇行しながら流下する河道は、川幅が狭く急勾配のコンクリート護岸で固められている。植生はわずかな州にクサヨシが見られる程度である。区間下流では、蛇行して流れる川に瀬と淵が形成され、オイカワ、カワムツが生息し、川魚や昆虫を餌とするカワセミが見られる。

中流区間は、平地部の田園地帯を流下する。昭和50年代以降の圃場整備事業にあわせて整備された河岸は緩傾斜で、川は緩やかに蛇行しながら小川の様相を呈して流れ、良好な景観を醸し出している。緩やかな流れを好むカワムツが生息し、水際にはヨシ、クサヨシが繁茂し、オオヨシキリ、ハグロトンボ等がみられる。

感潮区間は水田地帯から県都津市の市街地をゆるやかに流下し、川幅いっばいに水面が広がる。近鉄橋上流部は急傾斜のコンクリート護岸で植生は少ない。わずかに三泗川合流点付近にカワヤナギやヨシ類・タケ類が見られ、河原の草地や低木に生息するホオジロやヒバリ等の鳥類が見られる。近鉄橋下流部は、江戸時代に舟運が発達したことから、急激に川幅が広がる。伊勢湾台風を契機にコンクリートの高潮護岸が整備されており、河口部付近の左岸側には昔からの舟溜まりを利用した港が立地し、河口部右岸側にはヨットハーバーが整備されている。また、個体数は少ないがユリカモメやカワウ等の水鳥がみられ、河口付近に生息するマハゼ等の魚類を餌としている。支川である三泗川はヨシ

が群生し、ダルマガエル等が生息する湿地となっている。

水質については、岩田川全域において環境基準でB類型に指定されており、観音橋地点で平成5年から観測がなされている。水質汚濁の代表的な指標であるBOD75%値をみると、環境基準値である3.0mg/lあたりで推移している。また、当流域内は「中南勢水域流域別下水道整備総合計画」に基づき下水道整備が進められており、水質の改善が期待される。

岩田川流域における治水事業は、江戸時代初期には藤堂高虎が藩主を勤めていたが、安濃川下流部に位置する津の城下町を守るために、安濃川右岸堤防を低くして、一度洪水が起こればこの堤防を越流<sup>えつりゅう</sup>させて三泗川を通して岩田川に流下させる治水方法が採られていたように、安濃川と共に対策が考えられてきた。

昭和21年より改修事業が実施され、河口より築堤を進めてきたが、津市内で最大の被災者数49,364人を数えた昭和34年8月の台風7号や、同じく津市内において被災者数39,152人となった昭和34年9月の伊勢湾台風を受けて、河口からJR橋

までの区間は伊勢湾高潮対策事業により防潮堤<sup>ぼうちやうてい</sup>が築かれた。現在は、河口から泉橋上流までの区間を計画区間として、河川改修を実施しており、河口より三泗川合流点付近まで築堤、護岸整備が完了している。

また、岩田川の支川である三泗川（延長1.3km）は洪水時には安濃川の洪水が三泗堤防より越流してきて、岩田川に流下させる役割ももっている為、安濃川及び岩田川の改修に併せて全川改修される計画である。その他、岩田川では、昭和42年、昭和57年にそれぞれ災害を受けて、河床掘削、護岸工事が実施された。

河川水の利用に関しては、許可水利として津市片田志袋において殿村揚水機、津市片田田中において田中頭首工がある他、慣行水利が10件あり、いずれも沿川農地の灌漑用水として取水されている。

なお、最上流部の津市の片田貯水池は、法区間外に設置されており、長野川から導水した水を一時的に貯水した後、津市の水道水として利用されている。

## (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事・河川工作物の現状、砂防・治山工事の実施、水害発生状況及び河川利用の現況並びに河川環境の保全を考慮して、治水対策を進め、治水安全度の向上を図る。

また、県都という重要な地域であることを踏まえて、津市をはじめ流域市町村と協力し、社会経済情勢の発展に即応するよう調整を図り、かつ土地改良事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに岩田川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、戦後最大規模の被害をもたらした昭和34年8月の台風7号の降雨による洪水に対応できるよう築堤、護岸、河床掘削等の河道整備を進める。計画規模を上回る洪水や整備途上段階における洪水被害が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるよう、市町村等関係機関や地域住民との連携のもと情報伝達及び警戒避難体制の整備を行うとともに、ハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

河川水の利用と流水の正常な機能の維持に関しては、現在大規模な取水はなされておらず、流況における特段の問題は生じていないが、今後とも関係機関との連携・協力のもと、適正かつ合理的な水利用がなされるよう努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備、綿密な情報提供等水利用の効率化を促進し、さらに既得利水の取水が安定的になされ、かつ良好な水環境が維持・改善されるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、岩田川水系の自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水面との調和を図りつつ、上流区間では魚道の設けられていない堰に魚道を設置する等、河川の連続性の確保や河岸の植生に配慮するなど、環境の整備に努める。中流区間では、水田地帯を流れる良好な景観を保全するとともに、堰への魚道の設置など、河川の連続性の確保に努める。感潮区間では三泗川合流点付近のカワヤナギやヨシ類などの植生に配慮し、環境の整備・保全を行っていく。特に市街地にあっては、水辺に近づくことができる等、都市空間の潤いのある整備を行う。支川である三泗川では、ヨシ等が群生しダルマガエル等が生息する良好な湿地の保全に努める。

また、水質に関しては、関係機関と連携しながら下水道整備や生活排水対策等、流域全体の取り組みの推進を図るとともに、水質保全に対する住民への啓発に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切に行う。また、河口部は高潮堤防が整備されており、十分機能が果たされるよう維持管理を行う。

## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水のピーク並びにその河道および洪水調節施設への配分に関する事項

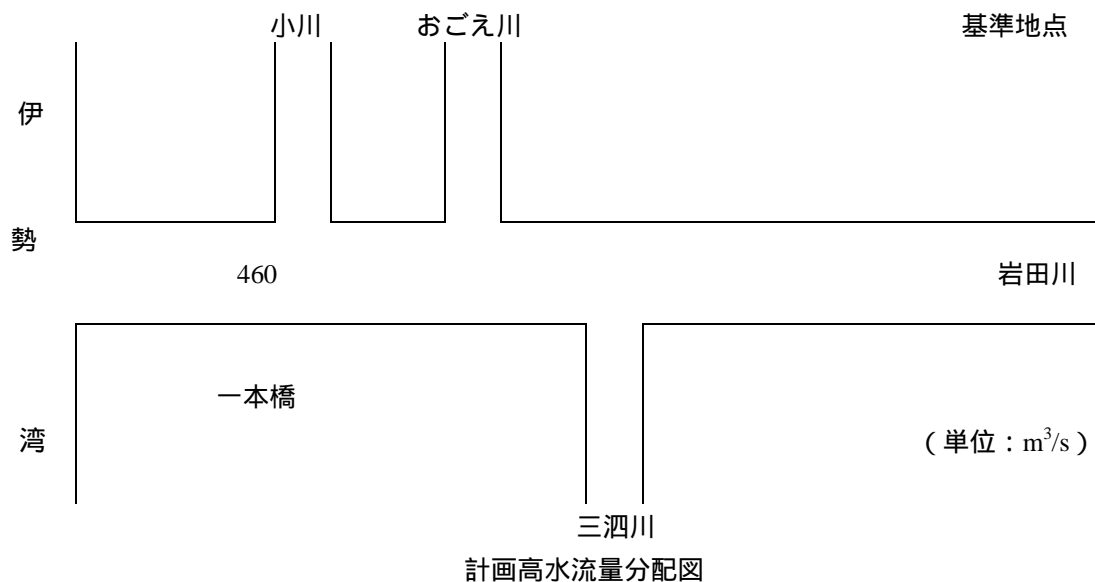
岩田川における基本高水のピーク流量は、昭和34年8月の台風7号の降雨を考慮し、三泗川によって安濃川からの分派量 $50\text{m}^3/\text{s}$ を合わせて、基準地点の一本橋において $460\text{m}^3/\text{s}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{sec}$ )
岩田川	一本橋	460	0	460

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

岩田川における計画高水流量は、一本橋地点で $460\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
岩田川	一本橋	3.02	3.29	40

(注) T.P. : 東京湾平均海面

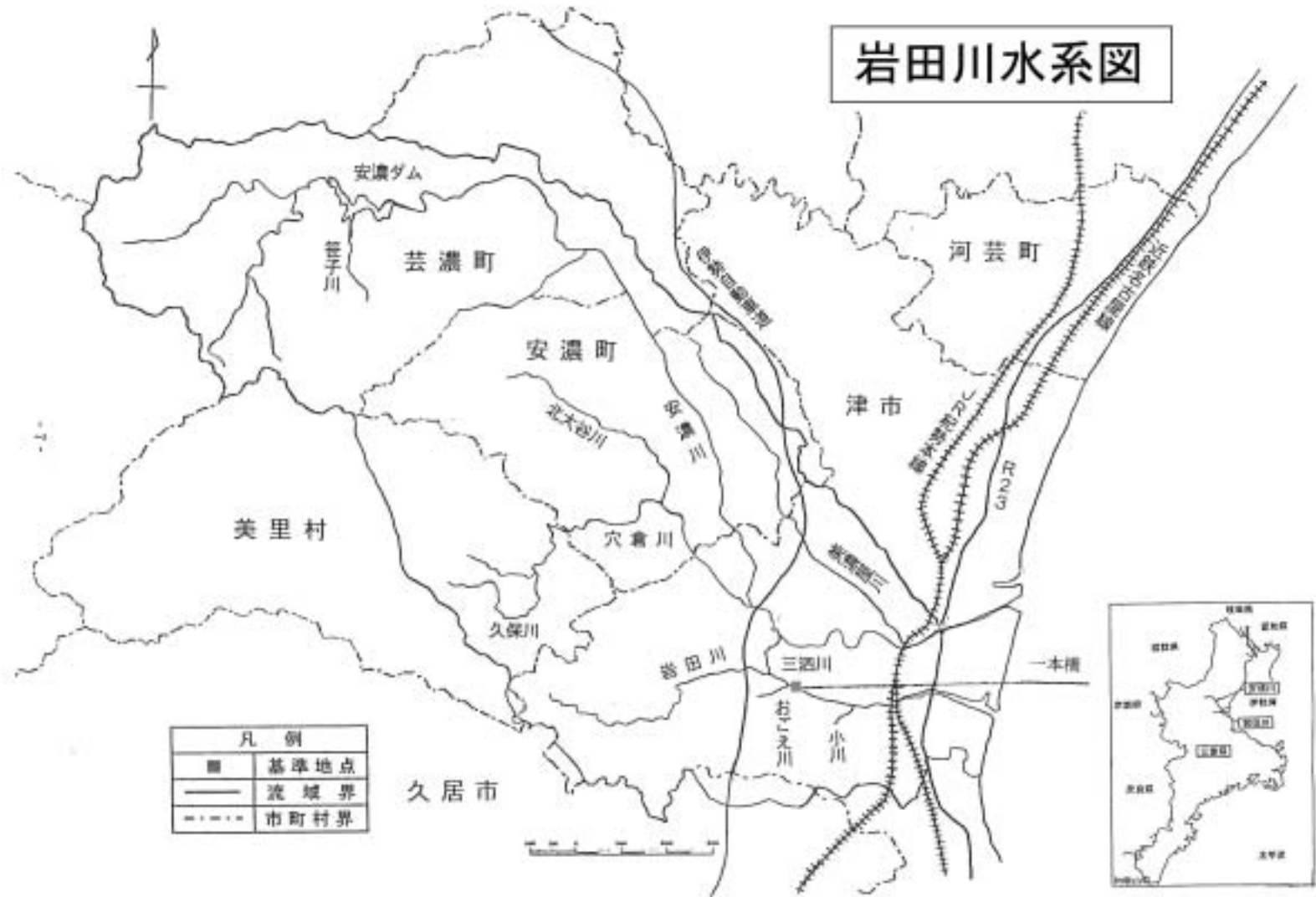
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

岩田川水系の河川水の利用については、許可水利 $0.153\text{m}^3/\text{s}$ 、及び $62.3\text{ha}$ の農地に対する慣行水利として、流域の水田、畑地の農業用水に利用されているが、現在の流況において特段の問題は生じていない。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後流況の把握を行うとともに取水実態や動植物の生息・生育環境等の調査を行った上で設定するものとする。



# 岩田川水系図



凡例	
■	基準地点
—	流域界
- - - -	市町村界

